

令和5年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年3月17日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1号 美馬市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について  
議案第 2号 美馬市情報公開条例及び美馬市行政不服審査法施行条例の一部改正について  
議案第 3号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
議案第 4号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
議案第 5号 美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
議案第 6号 美馬市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について  
議案第 7号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について  
議案第 8号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について  
議案第 9号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 10号 美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第 11号 美馬市特別会計条例の一部改正について  
議案第 12号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第 13号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第 14号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第 15号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第 16号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について  
議案第 17号 穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について  
議案第 18号 美馬市観光交流センター条例の一部改正について  
議案第 19号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第 20号 美馬市消防団条例の一部改正について

- 議案第25号 令和5年度美馬市一般会計予算
- 議案第26号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第27号 令和5年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第28号 令和5年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第29号 令和5年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第30号 令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第31号 令和5年度美馬市下水道事業会計予算
- 議案第32号 令和5年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第33号 令和5年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第34号 令和5年度美馬市簡易水道事業会計予算
- 議案第35号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第36号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第37号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第38号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第40号 市道路線の認定について
- 議案第41号 市道路線の変更について
- 議案第42号 美馬アグリワーケーション施設の指定管理者の指定について
- 議案第43号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第44号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第45号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第46号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について

- 日程第 3 議案第53号 美馬市行政組織条例の一部改正について
- 議案第54号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第1号）

- 日程第 4 発議第 1号 美馬市議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 発議第 2号 美馬市行政不服審査法施行条例の一部改正について
- 発議第 3号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

- 日程第 5 閉会中の継続調査について

- 日程第 6 議員派遣の件について

令和5年3月美馬市議会定例会会議録（第3号）

---

◎ 招集年月日 令和5年3月17日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤原 昌樹	2番	敷島 敏宏	3番	田中みさき
4番	立道 美孝	5番	藤野 克彦	6番	都築 正文
7番	田中 義美	9番	林 茂	11番	郷司千亜紀
12番	井川 英秋	13番	西村 昌義	14番	久保田哲生
15番	片岡 栄一	16番	川西 仁	17番	谷 明美
18番	前田 良平				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	河野 功
美来創生局長	篠原 孝志
水道部長	西野 佳久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部秘書人事課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長  
議会事務局次長  
議会事務局次長補佐

藤本 卓志  
大島 康作  
宮内 聡美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

16番	川西	仁	議員
17番	谷	明美	議員
1番	藤原	昌樹	議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告を行います。

市長から議案第53号、美馬市行政組織条例の一部改正について及び議案第54号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第1号）が提出をされております。後程、提案理由の説明をいただくこととしておりますので、報告をいたしておきます。

次に3月1日の一般質問の中で、藤原昌樹君の発言の一部に不穏当な発言があったように思われますので、後日、会議録を調査し、処置することと宣告をいたしておきます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番 川西仁君、17番 谷明美君、1番 藤原昌樹君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてから議案第20号、美馬市消防団条例の一部改正についてまでの条例案件20件、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算から議案第34号、令和5年度美馬市簡易水道事業会計予算までの予算案件10件、議案第35号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第38号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまで、及び議案第40号、市道路線の認定についてから議案第46号、美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定についてまでのその他案件11件、合わせて41件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたします。

まず、初めに、産業常任委員会委員長、藤野克彦君。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤野克彦君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

それでは、議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第17号、穴吹交流宿泊施設条例の一部改正についてから議案第19号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの条例案件3件、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算のうち所管分、議案第29号、令和5年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算及び議案第3

0号、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計予算並びに議案第32号、令和5年度美馬市水道事業会計予算から議案第34号、令和5年度美馬市簡易水道事業会計予算までの予算案件6件、議案第40号、市道路線の認定について及び議案第41号、市道路線の変更について並びに議案第43号、美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定についてから議案第46号、美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定についてまでのその他案件6件の合計15件について、審査のため、去る3月6日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第19号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員から、「今回廃止をする中山路（銀杏木）団地は、これまで何棟あり、入居していた方々は退去後どうなっているのか」との質疑がございました。理事者からは、「元々は6棟9戸あり、これまでに2棟2戸、3棟6戸を順次解体してきた。今回は残りの1棟1戸を解体するものである。退去後については、それぞれ子どもさんのところへ行かれるなどしている」との答弁がありました。

次に、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算のうち所管分について、林業振興費では、委員から、「最近メディアでイノシシ被害がよく取り上げられているが、美馬市内において生活環境での被害の状況や対策は」との質疑がありました。理事者からは、「農林課では、特に中山間部の畑・田んぼで侵入防止フェンスや駆除を行ってきたところであるが、イノシシの捕獲頭数は全体的に見ると山間部で減ってきていることから、イノシシが住宅環境の中へ移動しているのではないかと考えられる。その対策として、捕獲檻等を4基購入し、今月中又は4月から河川敷等に設置する準備をしている。また、人身事故のような被害については確認をしていないが、学校付近でイノシシが出たとの報告が数件あったため、音声告知放送で注意喚起の放送をするなどの対応をした」との答弁がありました。委員からは、「学校の付近など、子どもたちに何かあってはいけないので、できるだけ小まめに放送して注意喚起をしてほしい」との意見がありました。

次に、商工振興費では、委員から、「未来創造アカデミー推進事業の詳細と受講した成果を市のためにどうつなげていくのか」との質疑がありました。理事者からは、「株式会社マイナビと連携協定を結び、学生や若手社会人を中心に経済的な仕組み等を年間10回、1回につき3時間程度受講していただいている。令和3年度からは市内の地元企業に協力をいただき、学生たちが提案したものを商品化するといった実践型の取組を行っている。受講をきっかけに地元で就職をしていただいたり、できれば起業にもつなげていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、議案第29号、令和5年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算では、委員から、「コロナの影響もあり、町の人々は自然を望んでるため、受入先として生かしていくことが大事である。このままでは廃墟となってしまうため、コンパクトな山小屋となるよう

な改修を県へ要望したり、クラウドファンディングなどを考えてほしい」との意見がありました。理事者からは、「県への要望、またクラウドファンディングなど様々な資金の集め方を検討し、市が受入先として持ちこたえられるような改修を検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、議案第40号、市道路線の認定については、委員から、「市道の認定の要件は」との質疑がありました。理事者からは、『美馬市路線の認定等及び道路区域の決定に関する規則』により、路線の認定及び変更などの基準が定められている。認定可能な道路については集落間の道路、国・県から委譲された路線、堤防天端などの占有が必要な路線である。また、路線により道路幅員等が定められており、これらをクリアする必要がある」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、立道美孝君。

◎4番（立道美孝議員）

議長、4番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、4番、立道美孝君。

[4番 立道美孝議員 登壇]

◎4番（立道美孝議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第4号、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第5号、美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、及び議案第13号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第15号、美馬市国民健康保険条例の一部改正についてまでの条例案件5件、更に議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算のうち所管分から、議案第28号、令和5年度美馬市介護保険特別会計予算までの予算案件4件の計9件について、審査のため、去る3月7日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め5名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

まず、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、教育振興費では、委員から、「スクール・サポート・スタッフとはどのようなものか」との質疑がありまし

た。理事者からは、「スクール・サポート・スタッフについては、学校の先生の事務作業の軽減を図るためのもので、先生方が生徒と向き合う時間を増やすために配置している」との答弁がありました。更に、委員から、「どのような学校に配置しているのか」との質疑がありました。理事者からは、「中学校については、脇町中、岩倉中、美馬中、穴吹中、三島中に配置している」との答弁がありました。

次に、老人福祉費では、委員から、「緊急通報体制整備事業について、緊急通報装置の利用者数はどのくらいあるのか」との質疑がありました。理事者からは、「現在、約200世帯が利用している」との答弁がありました。更に、委員から、「利用料については所得によって差があるのか」との質疑がございました。理事者からは、「利用料については所得に関係なく、一律に無料である」との答弁がありました。

次に、文化財保護費では、委員から、「郡里廃寺跡整備について、令和5年度はどのような整備予定になっているのか」との質疑がありました。理事者からは、「令和5年度は、郡里廃寺跡敷地内にある市営住宅の解体・撤去工事や電柱等の支障物件の移転、撤去後の造成工事を進めていく予定である」との答弁がありました。更に、委員から、「今後、全体の整備面積はどのくらいになるのか」との質疑がありました。理事者からは、「最終的な整備面積は2万5,550平方メートルである」との答弁がありました。

次に、学校給食費では、委員から、「学校給食センター開業準備業務はどのようなものか」との質疑がありました。理事者からは、「整備をした機器の試運転や開業までの清掃業務、機器の取扱説明等の従業員の研修、調理や配送のリハーサル業務等である」との答弁がありました。更に、委員から、「現在の給食センターで雇用している調理員の雇用はどうなるのか」との質疑がありました。理事者からは、「委託業者からは、調理師経験のある地元雇用に優先したいとの意見をもらっている」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会の委員長報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、総務常任委員会委員長、田中みさき君。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第1号、美馬市個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてから議案第3号、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてまで、議案第6号、美馬市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正についてから議案第12号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてま

で、議案第16号、美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について及び議案第20号、美馬市消防団条例の一部改正についての条例案件12件、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算のうち所管分及び議案第31号、令和5年度美馬市下水道事業会計予算の予算案件2件、議案第35号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第38号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまで、及び議案第42号、美馬アグリワーケーション施設の指定管理者の指定についてのその他案件5件の合計19件について、審査のため、去る3月8日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め5名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第1号、美馬市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、委員から、「現行の条例と今回制定する条例の違いは」との質疑がありました。理事者からは、「個人情報の取扱いについては、現行の市の条例で定めているが、4月からは個人情報の保護に関する法律により規定されることになる。今回、制定する条例では、法律で定めることとされている事項を規定する。全体的な内容は現行と大きな違いはない」との答弁がありました。

次に、議案第3号、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、委員から、「督促手数料を廃止することによる影響はないのか」との質疑がありました。理事者からは、「督促状を発送して、それでも納付に至らない場合は催告書を送付して納付を促している。また、納期内納付の推進にも努めている。影響がないよう、更に徴収に努力していく」との答弁がありました。

次に、議案第11号、美馬市特別会計条例の一部改正については、委員から、「今後の住宅新築資金の債権回収の方向性は」との質疑がありました。理事者からは、「令和5年度から一般会計に移行した後も引き続き債権回収は続けていく」との答弁がありました。

次に、議案第16号、美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、委員から、「宮内地区と知野地区の処理場を統合する理由は」との質疑がありました。理事者からは、「宮内・知野地区の人口減少により、宮内地区の処理場で一括処理をすることでコストを削減するためである」との答弁がありました。

次に、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、地域交流センター費について、委員から、「屋根瓦長寿命化工事を行う理由は」との質疑がありました。理事者からは、「5年前の大規模改修時に屋根瓦の改修は行っていない。築後35年が経過しているため、施設の長寿命化や更に安全に配慮するためである」との答弁がありました。

続いて、移住・定住促進費について、委員から、「空き家バンクの活用状況は」との質疑がありました。理事者からは、「今年度は2月末までに13件の成約があった。また、空き家を希望する者の相談件数は年間約200件程あるが、空き家の登録が少ない現状がある。空き家所有者の登録を増やすために、固定資産税納税通知書を発送する際にビラを

入れたり、封筒への印刷によりお知らせをしている」との答弁がありました。

続いて、危機管理費について、委員から、「本市が所有しているドローンの数や操縦できる職員数は」との質疑がありました。理事者からは、「危機管理課が管理しているのは2機で、ライセンスを取得している職員は危機管理課の職員3名と建設課の職員1名の4名である。なお、消防職員も2名が既に講習を終えており、ライセンスを取得予定である」との答弁がありました。更に、委員から、「今後のドローン活用の方向性は」との質疑がありました。理事者からは、「防災対策上、重要と考えており、昨年は自衛隊と連携して訓練を実施した。令和5年度も講習経費を計上しており、操縦できる職員を順次増やしていきたい」との答弁がありました。

続いて、地域公共交通対策費について、委員から、「地域公共交通計画を策定する理由は」との質疑がありました。理事者からは、「令和2年の法律の改正に合わせる形で計画の策定等が補助要件化された。令和6年9月30日までに策定等をしなければ、デマンドバスや木屋平ラクバスが補助対象外となるためである」との答弁がありました。

続いて、火葬場費について、委員から、「美馬西部共立火葬場負担金等が昨年度と比較して増加している理由は」との質疑がありました。理事者からは、「つるぎ町との負担割合が前々年度の美馬町の火葬人数で算出される。負担割合が令和4年度の34.3%から令和5年度は41.5%に増加したためである」との答弁がありました。

次に、議案第42号、美馬アグリワーケーション施設の指定管理者の指定については、委員から、「今後のスケジュールを含めた進め方は」との質疑がありました。理事者からは、「栽培エリアでは4月からメロン栽培に取り組み、1回目の収穫は夏頃を予定している。収穫したメロンの個体販売や法人が予定している6次産業化を進めるとともに、道の駅などと連携してPRを行いたい。また、教育委員会と連携を図り、学校給食センターを含めた見学会や施設を活用したセミナーの開催などを実施したい」との答弁がありました。

当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

#### ◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって、各委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

まず、議案第1号、美馬市個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてから議案第20号、美馬市消防団条例の一部改正についてまでの20件を一括し、採決といたします。

議案第1号から議案第20号までの20件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第20号までの20件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第20号までの20件については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算について、採決をいたします。

議案第25号については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第25号について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第34号、令和5年度美馬市簡易水道事業会計予算までの9件を一括し、採決いたします。

議案第26号から議案第34号までの9件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第26号から議案第34号までの9件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第34号までの9件については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第35号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第38号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまで、及び議案第40号、市道路線の認定についてから議案第46号、美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定についてまでの11件を一括し、採決をいたします。

議案第35号から議案第38号まで及び議案第40号から議案第46号までの11件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第35号から議案第38号まで及び議案第40号から議案第46号までの11件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第35号から議案第38号まで及び議案第40号から議案第46号までの11件については、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、議案第53号、美馬市行政組織条例の一部改正について及び議案第54号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の2件を一括し、議題といたします。

本件につきましては、本日、市長から提出されたものであります。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第53号、美馬市行政組織条例の一部改正について及び議案第54号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明をさせていただきます。

議案書874ページのほうをお願いいたします。

初めに、議案第53号、美馬市行政組織条例の一部改正についてであります。

この案件は、現在、整備を進めております小星地区の建設事業の完了を見据え、事務の効率化の観点から、「美来創生局」を廃止し、市長が指定する直轄の特定重要施策に関する事務を「企画総務部」の事務分掌とするものでございます。

議案書883ページをお願いいたします。

次に、議案第54号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正予算は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207億9,000万円とするものでございます。

この案件につきましては、令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種時期や対象者など接種に関する国の方針が示されたことから、必要な予算を計上するものであります。

補正予算の内容につきましては、ワクチン接種業務の委託料として8,880万3,000円を、コールセンターの運営業務など接種体制の確保に係る費用として6,619万7,000円を計上をいたしております。

以上、2議案につきまして、原案のとおりご可決を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号及び議案第54号につ

いては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第53号及び議案第54号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、議案第53号、美馬市行政組織条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第53号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第54号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。議案第54号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第54号については、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、発議第1号、美馬市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてから発議第3号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてまでの3件を一括し、議題といたします。

まず、発議第1号の提案理由の説明を求めます。

14番、久保田哲生君。

◎14番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、14番、久保田哲生君。

[14番 久保田哲生議員 登壇]

◎14番（久保田哲生議員）

議長の指名がございましたので、ただいま上程をいただきました発議第1号、美馬市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第1項の規定により、議員発議として提出するものです。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から改正後の個人情報の保護に関する法律が全国共通のルールとして地方公共団体に適用されることになりましたが、市議会は個人情報の保護に関する法律の適用対象から除外されるため、美馬市議会における適正な個人情報の取扱いに関して、必要な事項を定めた条例を制定し、たく提案するものです。

詳細につきましては、条例案をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第1号についての提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、久保田哲生君。

◎14番（久保田哲生議員）

議長、14番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、久保田哲生君。

[14番 久保田哲生議員 登壇]

◎14番（久保田哲生議員）

発議第2号及び発議第3号、提案理由の説明。

議長の指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第2号、美馬市行政不服審査法施行条例の一部改正について及び発議第3号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、発議第2号、美馬市行政不服審査法施行条例の一部改正については、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

このたびの改正は、先程ご説明いたしました発議第1号、美馬市議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、同条例に規定されている審査請求に係る審査会への諮問等について、運用上の整合性を確保するため、所要の規定を行うものです。

詳細につきましては、改正案をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第2号についての提案理由の説明を終わります。

次に、発議第3号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてですが、本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

このたびの改正は、先程の議案第53号、美馬市行政組織条例の一部改正についてが可決されたことによる「美来創生局」の廃止に伴い、美馬市議会常任委員会における所管事項を変更するため、所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、改正案をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第3号について提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第1号から発議第3号までの趣旨は簡明であります。

よって、正規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

まず、発議第1号、美馬市議会個人情報保護に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号、美馬市行政不服審査法施行条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第2号について、原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第3号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出をされております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、ご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、ご配付のとおり議員派遣をすることに決定をいたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議をされました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

令和5年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提出をいたしました議案につきまして、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

さて、観光プロモーションプロジェクト推進事業についてでございます。

この事業は、原作漫画「僕らの食卓」のテレビドラマ化を通じ、アフターコロナの新たな観光施策として、本市の魅力を発信をするものでございます。昨年10月から市内各所でドラマの撮影が行われ、本年4月からBS-TBSで放送されることが正式に決定をいたしました。今月23日には完成披露試写会がミライズにおいて行われる予定でございます。映画やドラマで活躍中の徳島県出身の犬飼貴丈さんを始め、すばらしい俳優の皆様が出演をされますので、是非ごらんをいただきたいと思います。

今後は、ドラマに関連したツアーの造成やコラボ商品の開発などに取り組み、「儲かる観光」につなげてまいります。

次に、美と健康のまちづくりプロジェクトについてでございます。

先月18日にうだつの町並み周辺において、ごみを拾いながらジョギングを行うプロギングを、今月12日には小星ベース周辺においてウォーキングイベントを開催をし、合わ

せて約150名の皆様にご参加をいただきました。

令和5年度におきましても、幅広い世代の方々が無理なく運動を継続できるきっかけとなる健康づくり事業などを展開し、「人生100年時代」を見据えたまちづくりに取り組んでまいりますので、どうかご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びとなりますが、議員各位並びに市民の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### ◎議長（郷司千亜紀議員）

ありがとうございました。

令和5年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月21日の開会以来、本日まで25日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いをいたします。

また、閉会中におきましても各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方には市政発展のため、ますますご活躍を賜りますようご祈念を申し上げます。

そして、今年度をもって退職をされます理事者の方々におかれましては、これまでのご活躍とご尽力に対して敬意を表する次第でございます。退職をされましても、これまでの経験を生かしていただき、市政発展や地域の活性化に力を発揮していただきたいと思っております。

結びに当たり加美市長を始め、職員各位の更なるご活躍、また美馬市の大いなる発展と市民の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時45分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月17日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 1番